


第46期 定時株主総会 招集ご通知

 2026年6月29日（月曜日）
午前10時

 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ 大阪天王寺
6階 吉野西の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



証券コード6637
2026年6月11日

株 主 各 位

大阪市平野区加美東六丁目13番47号
寺崎電気産業株式会社
代表取締役 寺崎泰造
社長執行役員

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.terasaki.co.jp/investor/notice.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6637/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、当社名「寺崎電気産業」または証券コード「6637」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合には、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁～4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年6月26日（金曜日）午後5時05分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2026年6月29日(月曜日)午前10時
- 2 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ大阪天王寺 6階 吉野西の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3 目的事項
報告事項
1. 第46期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)7名選任の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

その他本招集ご通知に関する事項

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款に基づき、株主様にお送りする書面(本交付書面)には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、株主様にお送りする書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

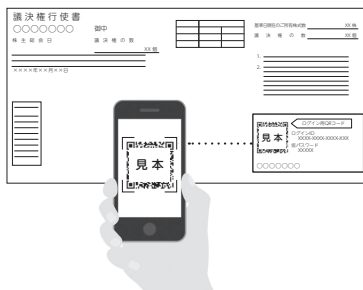
株主総会参考書類

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の対外経済政策による先行き不透明感に加え、中東地域における地政学リスクの高まりにより、景気の持ち直しのペースは緩やかなものとなりました。

米国では、関税コストの増加に伴う商品販売価格の上昇や雇用情勢の悪化により個人消費が減少したものの、政策金利の断続的な引き下げに加えて、設備投資が安定して推移したことで、景気は堅調に推移しました。欧州の主要国及び英国では、中東情勢の緊迫化が景気の下押し圧力となったものの、通商政策を巡る不確実性の低下に加え、堅調な雇用・所得環境や資産効果を背景に個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかに持ち直しました。中国では、政府の経済対策による下支えがあったものの、不動産市場の停滞が続いたことに加え、対外貿易摩擦による不確実性の高まりや個人消費の低迷により、景気は減速傾向となりました。わが国においては、米国の通商政策による影響が一部でみられたものの、設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く経済環境は、国内において、深刻化している人手不足を背景に、省力化・デジタル化を目的とした投資、生成AI等に関連した投資が継続しており、設備投資が堅調に推移しました。海外においては、脱炭素社会に向けた投資に一部地域で減速する動きがみられたものの、生成AIの活用拡大等による電力需要の増加を背景に、設備投資が継続しました。当社の主要顧客である造船業界においては、船舶需要の不確実性は高まっているものの、船価は高い水準で推移しており、海上輸送の脱炭素実現に向けた次世代燃料船需要の継続により、手持ち工事量は高い水準を維持しています。また、わが国の経済安全保障を背景とした日本造船業界の再生に向けた投資も計画されています。一方、銅をはじめとする原材料価格は高騰が続き、製品コストへの影響はより深刻さが増しています。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）及び産業用システム製品が好調に推移したことにより、628億58百万円と前年同期比11.4%の増加となりました。営業利益は、為替が前年同期と比べ円高基調で推移したものの、売上量拡大により、61億97百万円と前年同期比10.3%の増益、経常利益は65億15百万円と前年同期比7.6%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、41億88百万円と前年同期比5.9%の減益となりました。

製品別の売上高は、システム製品（配電制御システム等）が382億47百万円と前年同期比17.2%の増加、機器製品（低圧遮断器等）が246億11百万円と前年同期比3.5%の増加となりました。

システム製品の受注高は、前年同期を12.1%下回ったものの、485億73百万円と堅調に推移しました。その結果、受注残高は前連結会計年度末より103億25百万円増加し、697億42百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

〔日本〕

船舶用システム製品の売上は、LNG運搬船向けが好調に推移したことに加え、陸電供給システム、ばら積み船及びコンテナ船向け等が増加したことにより、前年同期と比べ大幅に増加しました。

産業用システム製品の売上は、国内におけるグリーンエネルギー関連の発電プラント及びコージェネレーションシステム等の分散型エネルギー関連向けが増加したことにより、前年同期と比べ大幅に増加しました。

メディカルデバイスの売上は、医療機器の設備投資が低調に推移したことにより、前年同期と比べ減少しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、国内鉄道関連施設のエンジニアリング案件が減少したことにより、前年同期と比べ減少しました。

以上により、システム製品全体の売上は前年同期と比べ増加しました。

機器製品の売上は、国内での設備投資が底堅く推移し、前年同期と比べほぼ横ばいとなりました。

その結果、当セグメントの売上高は285億34百万円と前年同期比6.0%の増加、セグメント利益は、43億29百万円と前年同期比14.2%の増益となりました。

〔アジア〕

船舶用システム製品の売上は、LNG運搬船をはじめ、いずれの船種向けも好調に推移したことから、前年同期と比べ大幅に増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、船用向けの換装工事が減少したこと等により、前年同期と比べ減少しました。

機器製品の売上は、中国船用市場向け及びマレーシア国内向けで堅調に推移したことにより、前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は272億10百万円と前年同期比22.6%の増加、セグメント利益は24億54百万円と前年同期比21.8%の増益となりました。

[ヨーロッパ]

機器製品の売上は、英国内及び中東向けにおいて低調に推移したことにより、前年同期と比べ減少しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスの売上は、船舶向けブレーカの更新工事が増加したことにより、前年同期と比べ増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は71億13百万円と前年同期比2.4%の減少、セグメント利益は6億70百万円と前年同期比20.4%の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は28億18百万円でありま
す。主に、環境改善、業務の効率化、BCP（事業継続計画）の強化及び生産効率化並びに
原価低減に向けた投資、加えて新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。

日本においては、機器製品関連では、当社加美工場において環境改善、BCP強化、加え
て新製品の生産設備及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資を、国内生産子会社である
株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び原価低減に向けた投資を行ってまいりまし
た。システム製品関連では、当社八尾工場並びに国内生産子会社であるテラサキ伊万里株式
会社において、生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

アジアにおいては、機器製品関連では、TERASAKI ELECTRIC(M)SDN.BHD.において、
生産効率化及び原価低減に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、
TERASAKI ELECTRIC CO.,(FAR EAST)PTE.LTD.、TERASAKI ELECTRIC(CHINA)LTD.及
びTERASAKI ELECTRIC(SHANGHAI)CO.,LTD.において、生産効率化並びに原価低減に向
けた投資を行ってまいりました。

主なものは以下のとおりであります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、
撤去又は減失はありません。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要設備 (日本)

当社

環境改善、BCP強化及び生産効率化	207百万円
遮断器等の生産設備関連	1,326百万円
専用備品（金型）関連	95百万円
配電制御システムの生産設備関連	62百万円
子会社 株式会社耶馬溪製作所	
遮断器等の生産設備関連	24百万円
専用備品（金型）関連	24百万円
子会社 テラサキ伊万里株式会社	
配電制御システムの生産設備関連	37百万円

(アジア)

子会社 Terasaki Electric (M) SDN.BHD.	
遮断器等の生産設備関連	106百万円
専用備品(金型)関連	17百万円
子会社 Terasaki Electric Co.,(Far East)Pte.Ltd.	
配電制御システムの生産設備関連	60百万円
子会社 Terasaki Electric(CHINA)Ltd.	
配電制御システムの生産設備関連	216百万円
子会社 Terasaki Electric(Shanghai)Co.,Ltd.	
配電制御システムの生産設備関連	25百万円

(3) 資金調達の状況

当社における環境改善、BCP(事業継続計画)の強化及び生産設備関連の設備投資に伴い、金融機関から長期借入により24億円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

世界経済及びわが国経済は、ウクライナ情勢や中東地域の情勢などの地政学リスクの長期化に加え、米国の通商政策の動向により、先行きの不透明感が高まっています。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界において、高い水準の手持ち工事量を抱えており、堅調に推移する見込みです。一方、設備投資関係では、国内においてサプライチェーン強靱化に向けた取り組み及び人手不足を背景とする自動化・省力化投資や生成AIの活用拡大などに関連した設備投資、ならびに電力需要の増加を背景に、底堅く推移すると予想します。海外においては、米国の通商政策の動向や地政学リスクの継続などにより不確実性が残ることから、慎重に事業環境を見極めていく必要があります。

当社グループは、システム製品において強化した国内外の生産拠点を最大限に活用し、豊富な受注残を確実に売上に結び付けるとともに、環境対応製品やDX技術、他社との共創など将来に向けた研究開発に注力してまいります。機器製品では新機種を活用し市場拡大を目指すとともに、昨年度より稼働開始した加美工場(第1期工事)の効果を最大化し、生産性や品質の向上に努めると共に、国内外製造拠点の再構築も継続し、将来の売上拡大に向けた準備を進めてまいります。併せて、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現、臨機応変な事業運営の両立を図り、企業の持続的発展に努めてまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料価格の高騰及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格の高騰が継続すれば利益圧迫要因となることから、これらを含め総合的な原価低減活動及び価格適正化を引き続き推進してまいります。また、為替変動への対応については、資金運用・資金調達を最適化すると共に、為替リスクの最小化を

目指した営業、購買、生産、財務及び設備投資等の改善を継続致します。

なお、地政学リスク、自然災害や感染症の流行、またそれらに起因した供給制約等により、当社グループの一部又は全部の操業が停止する場合があります。このような事態に備え、各生産拠点の生産能力強化や生産拠点の再構築を推進しております。今後もBCP（事業継続計画）を考慮した生産体制を強化し、事業活動への影響を低減してまいります。

2. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	44,253,456	52,065,835	56,404,866	62,858,758
経常利益(千円)	3,479,880	5,773,124	6,052,763	6,515,752
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,345,242	4,014,810	4,451,526	4,188,625
1株当たり当期純利益	180円00銭	308円15銭	341円67銭	327円01銭
総資産(千円)	59,943,031	68,043,741	73,896,135	81,427,296
純資産(千円)	40,629,870	46,791,674	51,432,264	55,451,306
自己資本比率(%)	67.7	68.8	69.6	68.1

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 第43期

半導体を中心とした一部部品の供給制約や、銅をはじめとする原材料価格、物流コスト及びエネルギー価格の高騰が継続し、製造コストへの影響が続いた一方、国内及び海外での堅調な設備投資の継続に伴う機器製品の売上高増加及びコンテナ船や陸電供給システム等向け売上高の増加等により、親会社株主に帰属する当期純利益は23億45百万円となっております。

4. 第44期

銅をはじめとする原材料価格及びエネルギー価格の高騰が継続し、製造コストへの影響が続いた一方、堅調な企業収益を背景に、脱炭素化並びにDX化や省人化を目的とした国内及び海外での堅調な設備投資の継続に伴う機器製品の売上高増加、造船業界での豊富な手持ち工事量を背景とした船舶製品の売上高の増加、加えて為替が円安水準で推移したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は40億14百万円となっております。

5. 第45期

銅をはじめとする原材料価格の高止まりや人件費上昇等による原価増加への影響があった一方、堅調に推移する造船市況を背景に船舶用製品が増加したこと並びにエンジニアリング及びライフサイクルサービスが好調に推移したことにより売上高が増加し、加えて為替が円安水準で推移したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は44億51百万円となっております。

6. 第46期

当連結会計年度につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果(1) 事業の状況」に記載したとおりであります。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 率	事 業 の 内 容
テラテック株式会社	20,000千円	100.0%	エンジニアリング及びライフサイクル
テラメックス株式会社	40,000千円	100.0%	医療用機器製造・販売
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	2,500千英ポンド	100.0%	低圧遮断器の販売
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.	6,000千マレーシアリング	100.0%	低圧遮断器の製造・販売
TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.	1,000千シンガポールドル	100.0%	各種配電盤の製造・販売
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.	3,000千米ドル	100.0%	各種配電盤の製造・販売
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	1,700千米ドル	(100.0%)	各種配電盤の製造・販売

(注) TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO.,LTD.の議決権比率欄の()内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.の100%所有を表しております。

4. 企業集団の主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、船舶用・産業用の配電制御システム製品、及び遮断器等の電気開閉機器の製造並びに販売を行っております。主要な営業品目は、次のとおりであります。

- ① システム製品
- 船舶用 配電制御システム、集合始動器盤、機関監視制御システム、
高圧配電盤、停泊中船舶への陸電供給システム、
船員教育用エンジンルームシミュレーションシステム
船上データ収集装置、エンジニアリング&ライフサイクル
 - 産業用 配電制御システム、コージェネレーションシステム、
電子応用製品、メディカルデバイス、高圧配電盤、エン
지니어リング&ライフサイクル
- ② 機器製品 配線用遮断器、漏電遮断器、気中遮断器、多線貫通システム(ケーブル貫通部の総合防災品)、エンジニアリング&ライフサイクル

5. 企業集団の主要拠点等 (2026年3月31日現在)

(1) 当社営業所及び工場等

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 平 野 区
東 京 営 業 所	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 名 東 区
四 国 営 業 所	香 川 県 坂 出 市
九 州 営 業 所	福 岡 市 南 区
加 美 工 場	大 阪 市 平 野 区
八 尾 工 場	大 阪 府 八 尾 市

(2) 国内及び海外連結子会社

セグメント	事 業 の 内 容	会 社 名	所 在 地
日 本	エンジニアリング及びライフサイクル	テラテック株式会社	大阪府
	生産・販売	テラメックス株式会社	京都府
	生産	テラサキ伊万里株式会社	佐賀県
	生産	株式会社耶馬溪製作所	大分県
ア ジ ア	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE.LTD.	シンガポール
	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.	中国
	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	中国
	生産・販売	TERASAKI ELECTRIC (M) SDN.BHD.	マレーシア
ヨーロッパ	マーケティング・販売	TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	イギリス

6. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減数
2,219 (350) 名	21 (19) 名

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
566 (234) 名	13 (12) 名	39.6才	16.7年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

7. 企業集団の主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,916,000千円
株式会社みずほ銀行	1,625,000千円
株式会社三井住友銀行	1,042,500千円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況

- | | | |
|-------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 52,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 13,030,000株 |
| (3) 株主数 | | 3,038名 |
| (4) 1単元の株式数 | | 100株 |
| (5) 大株主の状況（上位10名） | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 寺 崎	2,200,600株	17.94%
寺 崎 泰 造	1,149,980株	9.37%
荒 巻 か お り	738,100株	6.01%
寺 崎 雄 造	677,400株	5.52%
株 式 会 社 芳 山 社	653,600株	5.32%
テ ラ サ キ 共 栄 会	490,900株	4.00%
テ ラ サ キ 従 業 員 持 株 会	476,788株	3.88%
有 限 会 社 ア ー ク	400,000株	3.26%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	360,000株	2.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	327,100株	2.66%

- (注) 1.当社は自己株式を765,325株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

当事業年度中の該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長執行役員	寺 崎 泰 造		
取締役 専務執行役員	熊 澤 和 信	経営企画・技術・情報 開示・人事・総務担当	
取締役 常務執行役員	長 瀬 順 治	経理・情報システム担当	
取締役 常務執行役員	梅 本 好 弘	機器事業担当	
取締役 常務執行役員	吉 川 和 宏	システム事業担当・産業用 システム担当	
取締役 執行役員	安 川 恵 太	システム事業船舶用システム担 当	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	西 田 昌 央		
取 締 役 (監 査 等 委 員)	千代田 邦 夫		星和電機株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鷹 野 俊 司		

- (注) 1. 取締役（監査等委員）のうち、千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）千代田邦夫氏は、星和電機株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。星和電機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び監査等による情報共有並びに内部監査部門である監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、西田昌央氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）千代田邦夫及び鷹野俊司の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出しております。

(2) 取締役の報酬等

イ.取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて世間の水準を参考にして、当社の業績、従業員給与の水準も参考にしながら、総合的に決定しております。

b.業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当該事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める業績指標を反映した金銭報酬としており、税金等調整前当期純利益を指標として算出された額を賞与として支給しております。

c.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬に該当する報酬はありません。

d.報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、特段の定めはなく、上記a.及びb.の個々の報酬算出基準に基づいた報酬を支給するものとしております。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は株主総会にて選任又は再任された後に上記a.に基づいて、従業員給与の支払い日に支払い、業績連動報酬については、当該事業年度の業績が確定した時に決定し、当該事業年度の株主総会終了後に支払うこととしております。

f.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長執行役員がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額としており、人事・総務担当取締役は、当該権限が適切に行使されるように、前述に基づいて算出された報酬案を提案しております。

□.当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	178,640	122,640	56,000	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22,220	15,720	6,500	2
社外取締役(監査等委員)	11,250	11,250	-	2
合計	212,110	149,610	62,500	11

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人分相当額として11,160千円を支給しております。
2. 2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は税金等調整前当期純利益であり、この指標を選択した理由は、取締役は特別損益も含めた利益について責任を負うとの考えによるものです。取締役の支給単価額をこの指標に基づいて支給額(税金等調整前当期純利益×0.1%±0.01~0.05%)を決定しております。役付取締役はそれを基にそれぞれの職位に応じた支給係数(1.2~2.5)を乗じた支給額を決定し、それらを合わせて支給総額を決めております。税金等調整前当期純利益の実績は、6,523,893千円であります。
4. 取締役会は、代表取締役 社長執行役員寺崎泰造に対し、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。各取締役の報酬額の決定にあたっては、人事・総務担当取締役が決定方針に基づいて算出した報酬案を代表取締役に提案し、代表取締役はこの提案の内容を吟味して決定しております。したがって、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外取締役の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	千代田 邦 夫	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回、並びに監査等委員会17回のうち16回に出席し、主に財務及び会計的な観点より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	鷹 野 俊 司	当事業年度開催の取締役会の全回、並びに監査等委員会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約）

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額として損害賠償責任を負担するものとする。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員であり、当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
49,000千円

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行いました。審議の結果、適正であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

- (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
当事業年度中の該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- (5) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
49,000千円

- (6) 当社の重要な子会社のうち、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.他6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 剰余金の配当の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続及び経営基盤の充実と今後の事業展開のための内部留保を確保しつつ、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。また、株主の皆様への利益還元を機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することとしております。

この方針に基づき、当事業年度は1株当たり20円の間中間配当を実施させていただいており、期末配当につきましては、取締役会決議によって、1株当たり33円とさせていただきました。

これにより当事業年度の年間配当金は、1株当たり53円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>55,077,106</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>18,440,934</b> |
| 現金及び預金               | 13,929,208        | 支払手形及び買掛金                | 5,748,573         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産       | 17,634,920        | 電子記録債務                   | 2,631,492         |
| 商品及び製品               | 8,072,237         | 短期借入金                    | 430,000           |
| 仕掛品                  | 8,552,152         | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,660,500         |
| 原材料及び貯蔵品             | 4,291,490         | 未払法人税等                   | 1,210,439         |
| その他                  | 2,695,604         | 未払費用                     | 2,926,150         |
| 貸倒引当金                | △98,508           | 製品保証引当金                  | 206,849           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>26,350,189</b> | その他                      | 3,626,928         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>15,417,560</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>7,535,055</b>  |
| 建物及び構築物              | 7,230,141         | 長期借入金                    | 2,618,000         |
| 機械装置及び運搬具            | 2,955,547         | 繰延税金負債                   | 2,617,526         |
| 工具器具備品               | 577,027           | 退職給付に係る負債                | 473,513           |
| 土地                   | 2,703,093         | その他                      | 1,826,015         |
| リース資産                | 1,699,395         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>25,975,989</b> |
| 建設仮勘定                | 252,355           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>171,199</b>    | 株 主 資 本                  | <b>44,085,441</b> |
| その他                  | 171,199           | 資 本 金                    | <b>1,236,640</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>10,761,429</b> | 資 本 剰 余 金                | <b>2,244,650</b>  |
| 投資有価証券               | 1,943,275         | 利 益 剰 余 金                | <b>44,105,706</b> |
| 退職給付に係る資産            | 7,491,770         | 自 己 株 式                  | <b>△3,501,555</b> |
| 繰延税金資産               | 598,618           | その他の包括利益累計額              | <b>11,365,865</b> |
| その他                  | 859,308           | その他有価証券評価差額金             | <b>1,235,555</b>  |
| 貸倒引当金                | △131,544          | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | <b>7,270,061</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>81,427,296</b> | 退職給付に係る調整累計額             | <b>2,860,247</b>  |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>55,451,306</b> |
|                      |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>81,427,296</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                        |           |                   |
|------------------------|-----------|-------------------|
| 売上高                    |           | 62,858,758        |
| 売上原価                   |           | 45,459,299        |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>17,399,458</b> |
| 販売費及び一般管理費             |           | 11,202,406        |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>6,197,052</b>  |
| 営業外収益                  |           |                   |
| 受取利息及び配当金              | 226,129   |                   |
| デリバティブ評価益              | 301,468   |                   |
| その他                    | 163,041   | 690,639           |
| 営業外費用                  |           |                   |
| 支払利息                   | 110,613   |                   |
| 為替差損                   | 210,646   |                   |
| 租税公課                   | 45,750    |                   |
| その他                    | 4,929     | 371,939           |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>6,515,752</b>  |
| 特別利益                   |           |                   |
| 固定資産売却益                | 13,707    | 13,707            |
| 特別損失                   |           |                   |
| 固定資産売却損                | 3,447     |                   |
| 固定資産除却損                | 2,118     | 5,565             |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>6,523,893</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 2,345,196 |                   |
| 法人税等調整額                | △9,927    | 2,335,268         |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>4,188,625</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>4,188,625</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                             | 負 債 の 部                                                               |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b> <span style="float: right;"><b>24,302,988</b></span>    | <b>流動負債</b> <span style="float: right;"><b>11,960,642</b></span>      |
| 現金及び預金 <span style="float: right;">3,727,843</span>                 | 支払手形 <span style="float: right;">4,537</span>                         |
| 受取手形 <span style="float: right;">16,108</span>                      | 電子記録債権 <span style="float: right;">1,238,509</span>                   |
| 電子記録債権 <span style="float: right;">1,593,651</span>                 | 買掛金 <span style="float: right;">3,143,699</span>                      |
| 売掛金 <span style="float: right;">8,468,177</span>                    | 短期借入金 <span style="float: right;">300,000</span>                      |
| 商品及び製品 <span style="float: right;">4,342,594</span>                 | 1年内返済予定の長期借入金 <span style="float: right;">3,580,361</span>            |
| 仕掛品 <span style="float: right;">3,181,046</span>                    | 未払金 <span style="float: right;">429,198</span>                        |
| 原材料及び貯蔵品 <span style="float: right;">1,438,500</span>               | 未払費用 <span style="float: right;">936,715</span>                       |
| 前払費用 <span style="float: right;">133,068</span>                     | 未払法人税等 <span style="float: right;">563,242</span>                     |
| その他 <span style="float: right;">1,403,056</span>                    | 契約負債 <span style="float: right;">1,614,301</span>                     |
| 貸倒引当金 <span style="float: right;">△1,058</span>                     | 預り金 <span style="float: right;">26,753</span>                         |
|                                                                     | 製品保証引当金 <span style="float: right;">12,428</span>                     |
|                                                                     | 受注損失引当金 <span style="float: right;">5,780</span>                      |
|                                                                     | その他 <span style="float: right;">105,115</span>                        |
| <b>固定資産</b> <span style="float: right;"><b>18,102,572</b></span>    | <b>固定負債</b> <span style="float: right;"><b>8,898,024</b></span>       |
| <b>有形固定資産</b> <span style="float: right;"><b>9,025,285</b></span>   | 長期借入金 <span style="float: right;">2,618,000</span>                    |
| 建物 <span style="float: right;">4,527,165</span>                     | 関係会社長期借入金 <span style="float: right;">5,416,550</span>                |
| 構築物 <span style="float: right;">172,223</span>                      | 繰延税金負債 <span style="float: right;">734,696</span>                     |
| 機械及び装置 <span style="float: right;">1,297,818</span>                 | 退職給付引当金 <span style="float: right;">20,438</span>                     |
| 車両運搬具 <span style="float: right;">5,197</span>                      | その他 <span style="float: right;">108,338</span>                        |
| 工具器具備品 <span style="float: right;">303,918</span>                   | <b>負債合計</b> <span style="float: right;"><b>20,858,667</b></span>      |
| 土地 <span style="float: right;">2,479,574</span>                     | <b>純資産の部</b>                                                          |
| 建設仮勘定 <span style="float: right;">239,387</span>                    | <b>株主資本</b> <span style="float: right;"><b>20,316,553</b></span>      |
| <b>無形固定資産</b> <span style="float: right;"><b>131,089</b></span>     | 資本金 <span style="float: right;">1,236,640</span>                      |
| ソフトウェア <span style="float: right;">121,614</span>                   | 資本剰余金 <span style="float: right;">2,244,650</span>                    |
| その他 <span style="float: right;">9,474</span>                        | 資本準備金 <span style="float: right;">2,244,650</span>                    |
| <b>投資その他の資産</b> <span style="float: right;"><b>8,946,196</b></span> | <b>利益剰余金</b> <span style="float: right;"><b>20,336,818</b></span>     |
| 投資有価証券 <span style="float: right;">1,895,209</span>                 | 利益準備金 <span style="float: right;">150,387</span>                      |
| 関係会社株式 <span style="float: right;">1,767,462</span>                 | その他利益剰余金 <span style="float: right;">20,186,431</span>                |
| 関係会社出資金 <span style="float: right;">0</span>                        | 特別償却準備金 <span style="float: right;">8,631</span>                      |
| 関係会社長期貸付金 <span style="float: right;">1,690,000</span>              | 別途積立金 <span style="float: right;">4,900,168</span>                    |
| 前払年金費用 <span style="float: right;">3,159,936</span>                 | 繰越利益剰余金 <span style="float: right;">15,277,631</span>                 |
| その他 <span style="float: right;">564,871</span>                      | <b>自己株式</b> <span style="float: right;"><b>△3,501,555</b></span>      |
| 貸倒引当金 <span style="float: right;">△131,282</span>                   | 評価・換算差額等 <span style="float: right;">1,230,339</span>                 |
|                                                                     | その他有価証券評価差額金 <span style="float: right;">1,230,339</span>             |
| <b>資産合計</b> <span style="float: right;"><b>42,405,560</b></span>    | <b>純資産合計</b> <span style="float: right;"><b>21,546,893</b></span>     |
|                                                                     | <b>負債及び純資産合計</b> <span style="float: right;"><b>42,405,560</b></span> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 |           |                  |
|-----------------|-----------|------------------|
| 売上高             |           | 33,397,586       |
| 売上原価            |           | 25,917,997       |
| <b>売上総利益</b>    |           | <b>7,479,589</b> |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,745,744        |
| <b>営業利益</b>     |           | <b>1,733,844</b> |
| 営業外収益           |           |                  |
| 受取利息            | 9,268     |                  |
| 受取配当金           | 2,336,271 |                  |
| 為替差益            | 403,657   |                  |
| その他             | 238,596   | 2,987,793        |
| 営業外費用           |           |                  |
| 支払利息            | 62,249    |                  |
| その他             | 4,929     | 67,178           |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>4,654,459</b> |
| 特別利益            |           |                  |
| 貯蔵品売却益          | 151       |                  |
| 固定資産売却益         | 29        | 181              |
| 特別損失            |           |                  |
| 固定資産除却損         | 90        | 90               |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>4,654,550</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 940,125   |                  |
| 法人税等調整額         | 105,563   | 1,045,688        |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>3,608,862</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

寺崎電気産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

寺崎電気産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 盛子  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓真  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等の手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、主要な子会社においても業務及び財産の状況を調査するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

寺崎電気産業株式会社 監査等委員会

常 勤  
監査等委員 西 田 昌 央 ㊞  
監査等委員 千代田 邦 夫 ㊞  
監査等委員 鷹 野 俊 司 ㊞

(注) 監査等委員 千代田邦夫及び鷹野俊司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 寺崎 泰造<br>(1965年5月28日生) | 1995年5月 当社入社<br>1999年6月 当社取締役<br>2001年3月 当社常務取締役<br>2005年4月 当社代表取締役専務（システム事業事業部長）<br>2007年4月 当社代表取締役専務（経営本部・情報開示・技術・人事・総務担当）<br>2011年4月 当社代表取締役社長<br>2020年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現在に至る）<br>選任理由：2011年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長執行役員として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | 1,149,980株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | くま ざわ かず のぶ<br>熊 澤 和 信<br>(1955年10月22日生) | <p>1978年4月 当社入社<br/>2000年4月 当社人事部部長<br/>2005年4月 当社システム事業マーケティング部部長<br/>2006年4月 当社システム事業産業部部長<br/>2009年4月 当社経営本部総務部部長<br/>2011年6月 当社取締役(人事・総務担当)<br/>2017年4月 当社常務取締役(人事・総務担当)<br/>2020年4月 当社取締役 常務執行役員(人事・総務・情報システム担当)<br/>2021年6月 当社取締役 専務執行役員(経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当)<br/>(現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の人事、総務等の管理部門に長く携わり、これまでの豊富な経験を活かし、2011年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当の取締役 専務執行役員として、さらなる企業価値の向上を図っており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 8,000株     |
| 3     | なが せ しゅん じ<br>長 瀬 順 治<br>(1957年6月1日生)    | <p>1983年4月 当社入社<br/>2004年4月 当社システム事業事業管理室室長<br/>2012年4月 当社経理部部長<br/>2013年6月 当社取締役(経理担当)<br/>2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)<br/>2021年6月 当社取締役 常務執行役員(経理・情報システム担当)<br/>(現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の事業管理、経理・財務等の管理部門に長く携わり、これまでの豊富な経験を活かし、2013年から当社の取締役として経営に従事しております。2021年からは経理・情報システム担当の取締役 常務執行役員として企業経営に貢献しており、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                        | 8,007株     |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4         | うめ もと よし ひろ<br>梅 本 好 弘<br>(1961年4月7日生) | <p>1984年4月 当社入社<br/> 2007年4月 当社機器事業技術部部长<br/> 2011年4月 当社機器事業品質保証部部长<br/> 2013年4月 当社システム事業産業部部长<br/> 2015年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC<br/> CO.,(F.E.)PTE.LTD.社長<br/> 2018年5月 当社子会社 テラテック(株) 代表取締役<br/> 役社長<br/> 2018年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイクル事業<br/> 担当)<br/> 2019年4月 当社取締役 (機器事業担当)<br/> 2020年4月 当社取締役 執行役員 (機器事業担<br/> 当)<br/> 2023年4月 当社取締役 常務執行役員 (機器事業<br/> 事業担当)<br/> (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の機器・システムの両主力事業に長く<br/> 携わり、海外子会社のトップとしても手腕を発揮し<br/> ました。技術分野に関する豊富な知見を有し、<br/> 2018年から当社の取締役として経営に従事し、<br/> 2023年からは機器事業 事業担当の取締役 常務<br/> 執行役員として事業運営に貢献しております。今後<br/> も当社のさらなる発展を牽引することが期待でき<br/> ることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 7,300株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | よし かわ かず ひろ<br>吉 川 和 宏<br>(1962年6月22日生) | <p>1984年3月 当社入社<br/> 2012年4月 当社システム事業品質保証部部長<br/> 2014年4月 当社システム事業事業管理室室長<br/> 2016年4月 当社システム事業開発設計部部長<br/> 2018年5月 当社子会社 テラメックス(株) 代表取締役社長<br/> 2020年4月 当社執行役員(システム事業メディカルデバイス担当)<br/> 2021年6月 当社取締役 執行役員(メディカルデバイス担当)<br/> 2025年6月 当社取締役 常務執行役員(システム事業 事業担当・産業用システム担当)<br/> (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社のシステム事業で主に電子関連部門に長く携わり、国内子会社のトップとしても手腕を発揮しました。技術分野に関する豊富な知見を有し、2021年から当社の取締役として経営に従事し、2025年からはシステム事業 事業担当の取締役常務執行役員として事業運営に貢献しております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 800株       |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | やす かわ けい た<br>安 川 恵 太<br>(1964年10月23日生)        | <p>1988年4月 当社入社<br/>2013年4月 当社システム事業海洋技術部部长<br/>2015年4月 当社システム事業海洋技術部部长付<br/>プロジェクトマネージャー<br/>2018年4月 当社システム事業海洋技術部部长<br/>2019年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC<br/>(CHINA)LTD.総経理<br/>2023年4月 当社執行役員(システム事業船舶用シ<br/>ステム担当)<br/>2025年6月 当社取締役 執行役員(システム事業<br/>船舶用システム担当)<br/>(現在に至る)</p> <p>選任理由：当社のシステム事業で主に船舶用システム<br/>部門に長く携わり、海外子会社のトップとしても手<br/>腕を発揮しました。技術分野に関する豊富な知見を<br/>有し、2025年からはシステム事業船舶用システム<br/>担当の取締役執行役員として当社事業に貢献してお<br/>ります。今後も当社のさらなる発展を牽引するこ<br/>とが期待できることから、引き続き取締役候補者と<br/>いたしました。</p> | 5,176株         |
| 7         | ※新任<br>な す しゅう ぞう<br>那 須 修 三<br>(1971年12月21日生) | <p>1995年4月 当社入社<br/>2015年4月 当社システム事業海洋技術部部长<br/>2018年4月 当社子会社 TERASAKI ELECTRIC<br/>CO.,(F.E.)PTE.LTD.社長<br/>2023年4月 当社経営企画室室長<br/>2024年4月 当社執行役員(経営企画・技術・情報<br/>開示担当)<br/>(現在に至る)</p> <p>選任理由：当社のシステム事業で主に船舶用システム<br/>部門に長く携わり、海外子会社のトップとしても手<br/>腕を発揮しました。さらに豊富な経験を活かし、<br/>2024年からは経営企画・技術・情報開示担当の執<br/>行役員として企業価値の向上に貢献しております。<br/>これまでの経験・実績を活かし、今後当社のさら<br/>なる発展を牽引することが期待できることから、新<br/>たに取締役候補者といたしました。</p>                                                                                     | 100株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結して  
おり、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の18頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選  
任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 スキルマトリックス

第1号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各取締役の専門性に照らしてのスキルマトリックスは次のとおりとなります。各取締役について、特に専門性や経験の発揮が期待できるスキルをあげています。

なお、下記一覧表は、各取締役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

| 氏名     | 役位              | 財務<br>会計 | 企業<br>経営 | 法務<br>コンプライアンス | グローバル | 営業<br>マーケティング | 技術・開発<br>製造・品質 | 人事<br>労務<br>人材開発 |
|--------|-----------------|----------|----------|----------------|-------|---------------|----------------|------------------|
| 寺崎 泰造  | 代表取締役<br>社長執行役員 | ●        | ●        |                | ●     | ●             |                |                  |
| 熊澤 和信  | 取締役<br>専務執行役員   |          | ●        | ●              |       |               |                | ●                |
| 長瀬 順治  | 取締役<br>常務執行役員   | ●        | ●        |                |       | ●             |                |                  |
| 梅本 好弘  | 取締役<br>常務執行役員   |          | ●        |                | ●     |               | ●              |                  |
| 吉川 和宏  | 取締役<br>常務執行役員   |          | ●        |                |       |               | ●              |                  |
| 安川 恵太  | 取締役<br>執行役員     |          | ●        |                | ●     |               | ●              |                  |
| 那須 修三  | 取締役<br>執行役員     |          | ●        |                | ●     |               | ●              |                  |
| 西田 昌央  | 取締役<br>常勤監査等委員  |          | ●        |                | ●     | ●             |                |                  |
| 千代田 邦夫 | 社外取締役<br>監査等委員  | ●        | ●        |                | ●     |               |                |                  |
| 鷹野 俊司  | 社外取締役<br>監査等委員  |          |          | ●              |       |               |                |                  |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額60,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は6名であります。第1号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。



7)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- ①個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとする。
- ②その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額とする。
- ③人事・総務担当取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、前述に基づいて算出された報酬案を提案する。
- ④前記委任を受けた代表取締役社長は当該提案の内容を吟味して決定する。

以 上

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

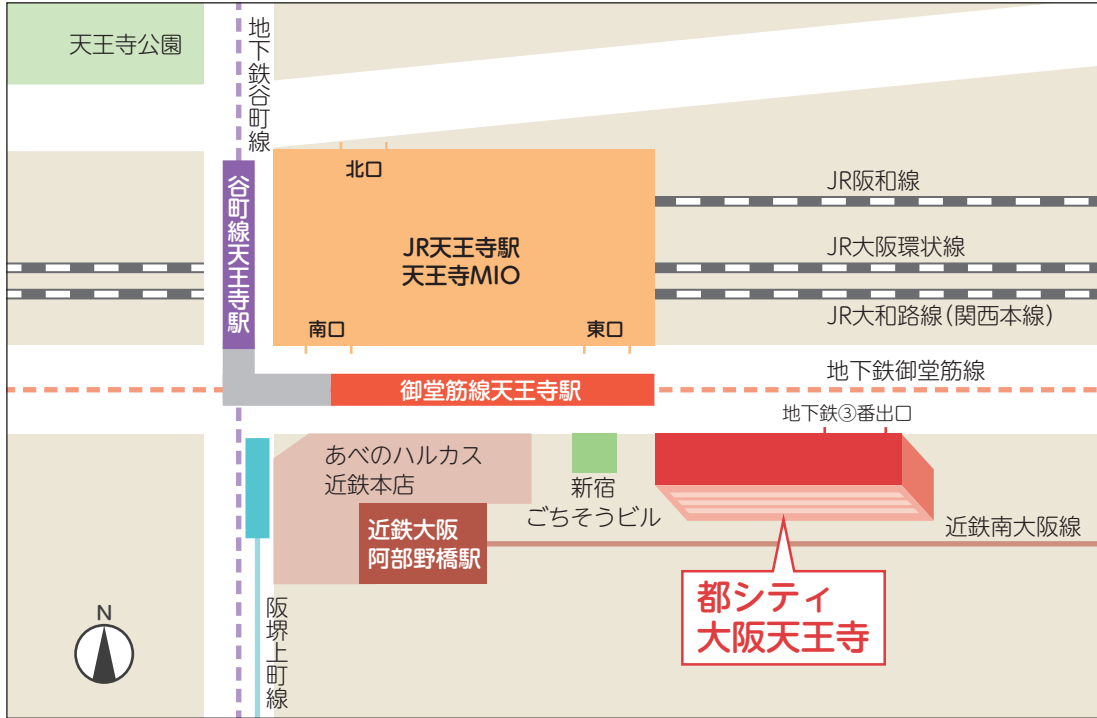
株主総会参考書類

# 株主総会会場 ご案内図

会場

## 都シティ 大阪天王寺6階 吉野西の間

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号



### 【主な最寄り駅からの道順】

- 1 地下鉄天王寺駅下車 ..... 御堂筋線東改札を出て、**都シティ 大阪天王寺** 地下入口へ
- 2 JR各線天王寺駅下車 ..... 東口を出て横断歩道を渡り、**都シティ 大阪天王寺** 正面入口へ
- 3 近鉄南大阪線大阪阿部野橋駅下車 ..... 東改札(地下)を出て、**都シティ 大阪天王寺** 地下入口へ

お願い お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

